

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年6月22日提出
【発行者名】	ユナイテッド投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 文夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目17番25号 東茅場町有楽ビル
【事務連絡者氏名】	久保田 智之 連絡場所 東京都中央区新川一丁目17番25号 東茅場町有楽ビル
【電話番号】	03-5542-7000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	インドネシア債券ファンド（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	当初募集期間：100億円を上限とします。 継続募集期間：500億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年9月3日をもって提出した有価証券届出書（平成22年11月4日および平成23年1月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済みです。以下、「原届出書」といいます。）に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は、原届出が更新されています。また、<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

第一部【証券情報】

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

<訂正前>

追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）です。
格付けは取得していません。

（略）

<訂正後>

追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）です。
信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<訂正前>

1 当ファンドは、インドネシア・ルピア建てのインドネシア国債および国際機関債等の運用成果の獲得を目指し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を図ります。

主として、ユーロ円債への投資を通じて、「iBoxx ABF インドネシア債券指数[※]」に概ね連動する投資成果を目指します。なお、現地通貨建て債券等に直接投資する場合があります。

※IIC (International Index Company) が計算および発表するインドネシア政府および準政府機関等が発行するインドネシア・ルピア建ての国債ならびに公債の値動きを示す指数です。

2 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

原則として毎月 22 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益を中心に分配を行います。

ただし、分配を行わないこともあります。

3 原則として、為替ヘッジを行いません。

実質的に投資する外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

< 訂正後 >

1 当ファンドは、インドネシア・ルピア建てのインドネシア国債および国際機関債等の運用成果の獲得を目指し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を図ります。

主として、パフォーマンス連動債への投資を通じて、「DBIQ・ジャパニーズ・エン・デノミネイテッド・IDR・ソブリン・ボンド・インデックス[※]」（以下「DBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数(円建て)」といいます。)に概ね連動する投資成果を目指します。なお、現地通貨建て債券等に直接投資する場合があります。

※ドイツ銀行が計算および発表するインドネシア政府および準政府機関等が発行するインドネシア・ルピア建ての国債ならびに公債の値動きを示す指数です(正式名称「DBIQ Japanese Yen Denominated IDR Sovereign Bond Index」)。

2 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

原則として毎月 22 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益を中心に分配を行います。

ただし、分配を行わないこともあります。

3 原則として、為替ヘッジを行いません。

実質的に投資する外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

ファンドの投資対象

ユーロ円債を主要投資対象とします。なお、現地通貨建て債券等に直接投資することがあります。

ファンドの仕組み

- ▶ 当ファンドは、ドイツ銀行ロンドン支店が発行するユーロ円債を主要投資対象とします。
- ▶ 原則として、ユーロ円債の組入比率は高位に保ちます。



- ・ ユーロ円債は iBoxx ABF インドネシア債券指数との連動を保証するものではありません。また、実質的に参照する iBoxx ABF インドネシア債券指数から源泉徴収税分を調整した後のパフォーマンスに概ね連動します。
- ・ 当ファンドの投資対象は上記のドイツ銀行発行のユーロ円債に限定されません。
- ・ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

< 訂正後 >

ファンドの投資対象

パフォーマンス連動債を主要投資対象とします。なお、現地通貨建て債券等に直接投資することがあります。

ファンドの仕組み

- ▶ 当ファンドは、ドイツ銀行ロンドン支店が発行するパフォーマンス連動債を主要投資対象とします。
- ▶ 原則として、パフォーマンス連動債の組入比率は高位に保ちます。



- ・ パフォーマンス連動債は DBIQ・インドネシア・ソプリン債券指数 (円建て) との連動を保証するものではありません。また、参照する同指数は、構成銘柄である債券バスケットのパフォーマンスから源泉徴収税分を調整した後のパフォーマンスに概ね連動します。
- ・ 当ファンドの投資対象は上記のドイツ銀行発行のパフォーマンス連動債に限定されません。
- ・ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

< 追加 >

パフォーマンス連動債について

パフォーマンス連動債は、DBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数（円建て）の騰落率に価格が概ね連動するように設計された仕組み債であり、主として、以下のような特徴があります。

- DBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数（円建て）の変動の影響を受けて、価格が変動します。
- 為替相場（インドネシア・ルピア/日本円）の変動の影響を受けて、価格が変動します。
- DBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数（円建て）の変動および為替相場（インドネシア・ルピア/日本円）の変動の影響を受けて、償還元本は額面価格を下回る可能性があります。
- 当該パフォーマンス連動債の発行体の信用状況の悪化により、価格が影響を受ける場合があります。

ドイツ銀行グループについて

（2011年3月末現在）

- 1870年にドイツのベルリンで創業し、現在では世界有数の総合金融機関として、世界73カ国で幅広い金融サービスを提供しています。

参照指数の名称変更について

- 平成23年6月22日より、投資するパフォーマンス連動債が参照する指数の名称が「DBIQ Japanese Yen Denominated IDR Sovereign Bond Index (DBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数（円建て）」に変更となりました。
なお、この変更に伴い商品の同一性がなんら損なわれるものではありません。

委託会社の概況

< 訂正前 >

(A) 資本金 11億5,500万円（平成22年7月31日現在）
（略）

(C) 大株主の状況

（平成22年7月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
日本アジアホールディングズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビル5階	4,600株	100%

< 訂正後 >

(A) 資本金 11億5,500万円（平成23年4月30日現在）
（略）

(C) 大株主の状況

（平成23年4月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
日本アジアホールディングズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビル5階	4,600株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

ユーロ円債への投資を通じて、「iBoxx ABF インドネシア債券指数¹」に概ね連動する投資成果を目指します²。

1 IIC (International Index Company) が計算および発表するインドネシア政府および準政府機関等が発行するインドネシア・ルピア建ての国債ならびに公債の値動きを示す指数です。

2 ユーロ円債は、実質的に参照する「iBoxx ABF インドネシア債券指数」から源泉徴収税分を調整した後のパフォーマンスに概ね連動します。

ユーロ円債の組入れ比率は高位を保つことを原則とします。

<訂正後>

パフォーマンス連動債への投資を通じて、「DBIQ・ジャパニーズ・エン・デノミネイテッド・IDR・ソブリン・ボンド・インデックス¹」（以下「DBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数（円建て）」）に概ね連動する投資成果を目指します²。

1 ドイツ銀行が計算および発表するインドネシア政府および準政府機関等が発行するインドネシア・ルピア建ての国債ならびに公債の値動きを示す指数です。

2 パフォーマンス連動債は、参照する「DBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数（円建て）」の構成銘柄である債券バスケットのパフォーマンスから源泉徴収税分を調整した後のパフォーマンスに概ね連動します。

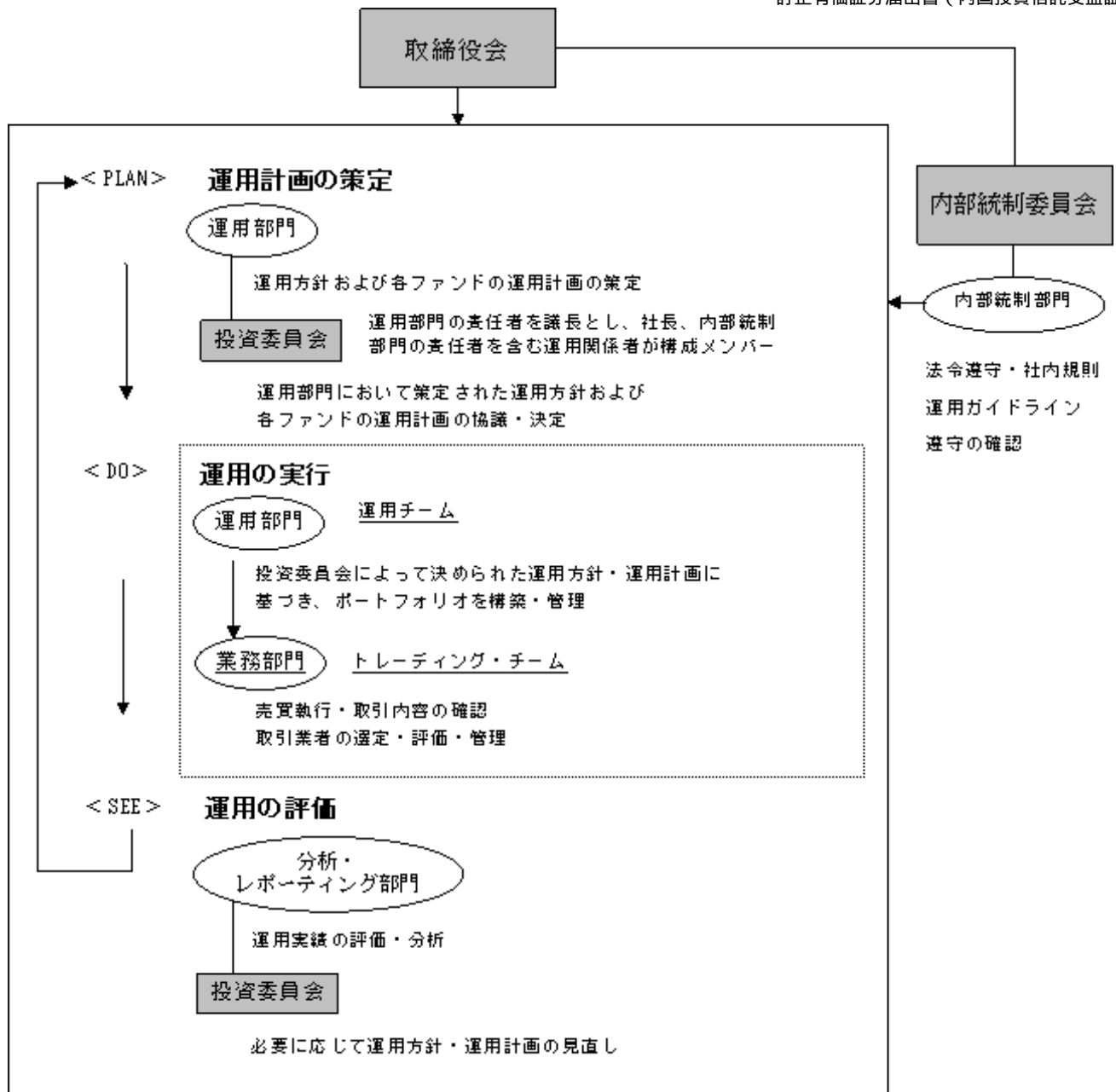
パフォーマンス連動債の組入れ比率は高位を保つことを原則とします。

(3)【運用体制】

<訂正前>

当ファンドの運用体制は以下のとおりです。

運用組織、内部管理およびファンドに係る意思決定を監督する組織



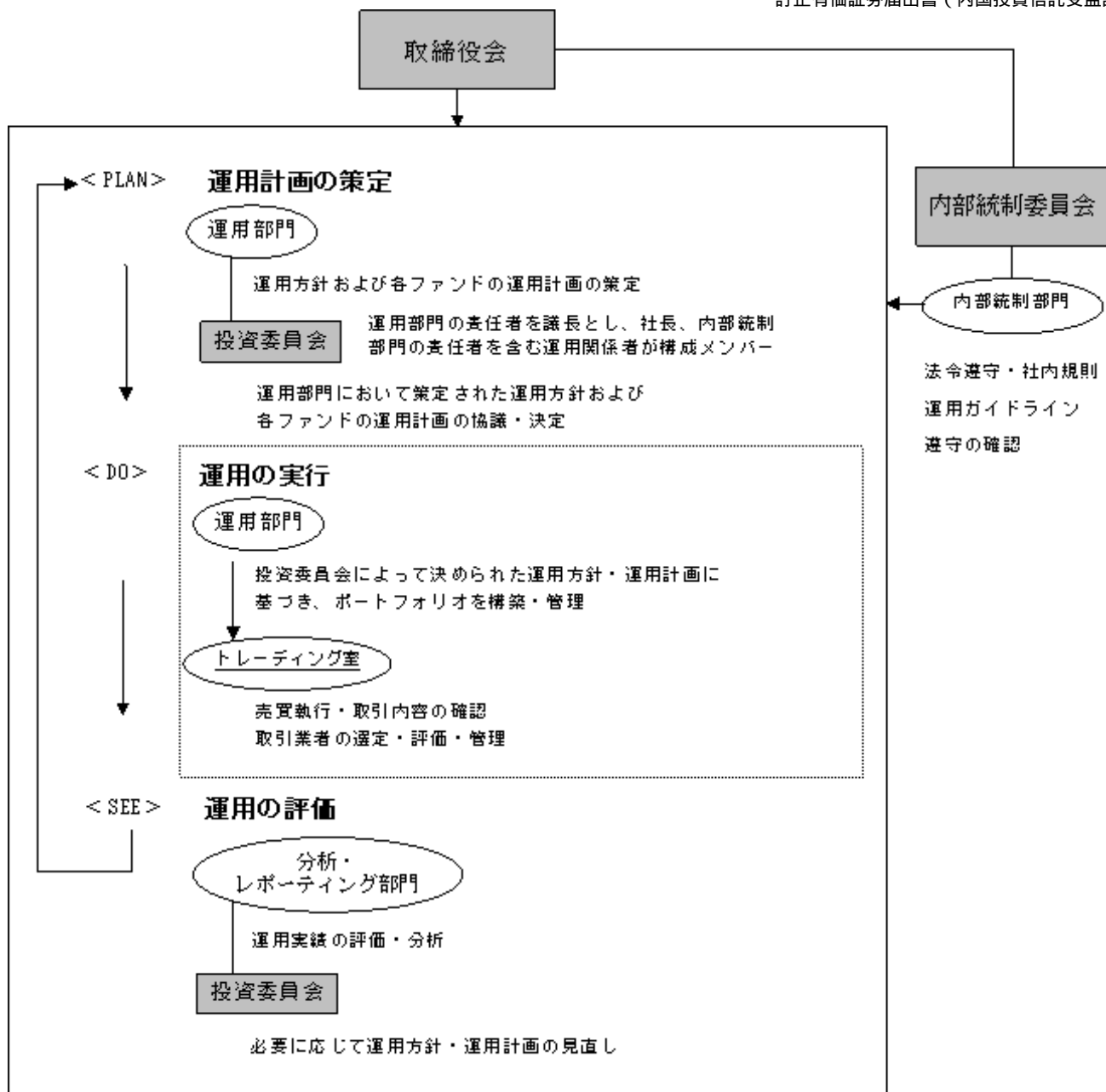
(略)

運用を担当する運用部門（7名程度）、顧客とのリレーションを担当する営業部門（6名程度）、商品開発、有価証券届出書・目論見書および法定運用報告書等の作成を担当する企画部門（4名程度）、ファンド計理・トレーディングを担当する業務部門（13名程度）、運用実績の評価・分析・情報開示（レポートイング）を担当する分析・レポートイング部門（3名程度）ならびにコンプライアンス・内部監査を担当する内部統制部門（2名程度）は、当社規程に従って、業務を分担しかつ相互に牽制機能を果たすことによって、全体として質の高い運用サービスを提供しております。

(略)

上記の運用体制は、平成22年7月31日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

< 訂正後 >



(略)

運用を担当する運用部門（7名程度）、顧客とのリレーションを担当する営業部門（7名程度）、商品開発、有価証券届出書・目論見書および法定運用報告書等の作成を担当する企画部門（4名程度）、ファンド計理を担当する業務部門（9名程度）、トレーディングを担当するトレーディング室（2名程度）、運用実績の評価・分析・情報開示（レポートイング）を担当する分析・レポートイング部門（3名程度）ならびにコンプライアンス・内部監査を担当する内部統制部門（2名程度）は、当社規程に従って、業務を分担しかつ相互に牽制機能を果たすことによって、全体として質の高い運用サービスを提供しております。

(略)

上記の運用体制は、平成23年4月30日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

< 訂正前 >

(略)

< 基準価額の主な変動要因 >

当ファンドは、ユーロ円債への投資を通じて、実質的に債券指数の値動きに概ね連動した投資成果を目指しますので、当ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。

（略）

有価証券等の価格変動リスク

当ファンドは、原則として特定のユーロ円債を主要投資対象とし、可能な限り高位に組入れます。したがって、当ファンドの基準価額は、当該ユーロ円債の価格変動の影響を大きく受けます。当該ユーロ円債の価格は、実質的に債券など値動きのある有価証券の価格等に影響されますので、金利上昇などにより当該債券価格が下落した場合には、その影響により当該ユーロ円債の価格が下落し、当ファンドの基準価額が値下がりする要因になります。

信用リスク

当ファンドは、特定の金融機関により発行されたユーロ円債を主要投資対象としますので、当該金融機関の経営不振等による信用度の悪化を反映して同債券の価格が下落した場合、基準価額が値下がりする要因となります。また、同債券を売却する際は原則として当該金融機関の買い取りによる形式となりますので、当該金融機関の経営不振等により同債券の買い取りに支障が生じた場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

（略）

銘柄集中リスク（流動性リスク）

解約資金の手当て等のために、当ファンドが投資する特定のユーロ円債を大量に売却しなければならなくなった場合に、市場動向や取引量の状況によっては、不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があり、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあり、当ファンドの基準価額に悪影響を及ぼすことがあります。

（略）

<訂正後>

（略）

<基準価額の主な変動要因>

当ファンドは、パフォーマンス連動債への投資を通じて、実質的に債券指数の値動きに概ね連動した投資成果を目指しますので、当ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。

（略）

有価証券等の価格変動リスク

当ファンドは、原則として特定のパフォーマンス連動債を主要投資対象とし、可能な限り高位に組入れます。したがって、当ファンドの基準価額は、当該パフォーマンス連動債の価格変動の影響を大きく受けます。当該パフォーマンス連動債の価格は、実質的に債券など値動きのある有価証券の価格等に影響されますので、金利上昇などにより当該債券価格が下落した場合には、その影響により当該パフォーマンス連動債の価格が下落し、当ファンドの基準価額が値下がりする要因になります。

信用リスク

当ファンドは、特定の金融機関により発行されたパフォーマンス連動債を主要投資対象としますので、当該金融機関の経営不振等による信用度の悪化を反映して同債券の価格が下落した場合、基準価額が値下がりする要因となります。また、同債券を売却する際は原則として当該金融機関の買い取りによる形式となりますので、当該金融機関の経営不振等により同債券の買い取りに支障が生じた場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

（略）

銘柄集中リスク（流動性リスク）

解約資金の手当て等のために、当ファンドが投資する特定のパフォーマンス連動債を大量に売却しなければならなくなった場合に、市場動向や取引量の状況によっては、不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があり、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあり、当ファンドの基準価額に悪影響を及ぼすことがあります。

（略）

<その他の留意点>

<訂正前>

ファンド運営上のリスク

（略）

(C) iBoxx ABF インドネシア債券指数との連動性に関する留意点

当ファンドは、ユーロ円債への投資を通じて、iBoxx ABF インドネシア債券指数に概ね連動する運用成果を目指しますが、当ファンドの基準価額の騰落率と*iBoxx ABF インドネシア債券指数*の騰落率は必ずしも一致しません。これは、ユーロ円債の組入れ比率が100%でないこと、その他当ファンドおよびユーロ円債に係る費用等の支払いが発生するためです。

<訂正後>

ファンド運営上のリスク

（略）

(C) DBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数（円建て）との連動性に関する留意点

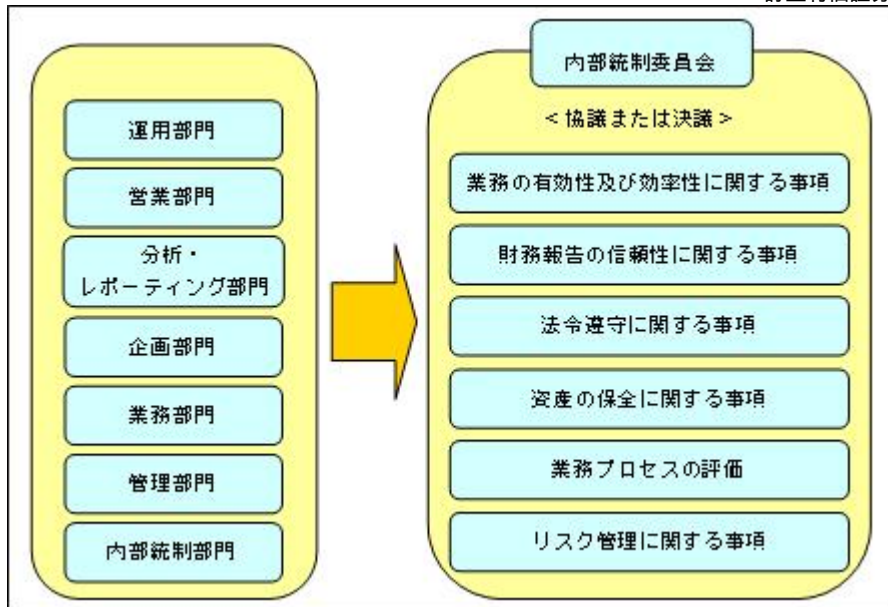
当ファンドは、パフォーマンス連動債への投資を通じて、DBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数（円建て）に概ね連動する運用成果を目指しますが、当ファンドの基準価額の騰落率とDBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数（円建て）の騰落率は必ずしも一致しません。これは、パフォーマンス連動債の組入れ比率が100%でないこと、その他当ファンドおよびパフォーマンス連動債に係る費用等の支払いが発生するためです。

(2) 投資リスクに対する管理体制

<訂正前>

ファンドの運用状況につきましては、パフォーマンス分析・評価の結果を投資委員会に報告し、審議を行います。また、コンプライアンス上のリスク、当社の業務において発生しうるあらゆるリスクについて、原則として月に一度開催される内部統制委員会に報告されます。同委員会では上記リスク事項の確認や当社の対応、改善策等について協議または決議します。また、その内容は必要に応じて取締役会へ報告、提案されます。

なお、実務においては、各部門においてそれぞれの責任者のもと、日次ベースでリスク管理を綿密に行います。

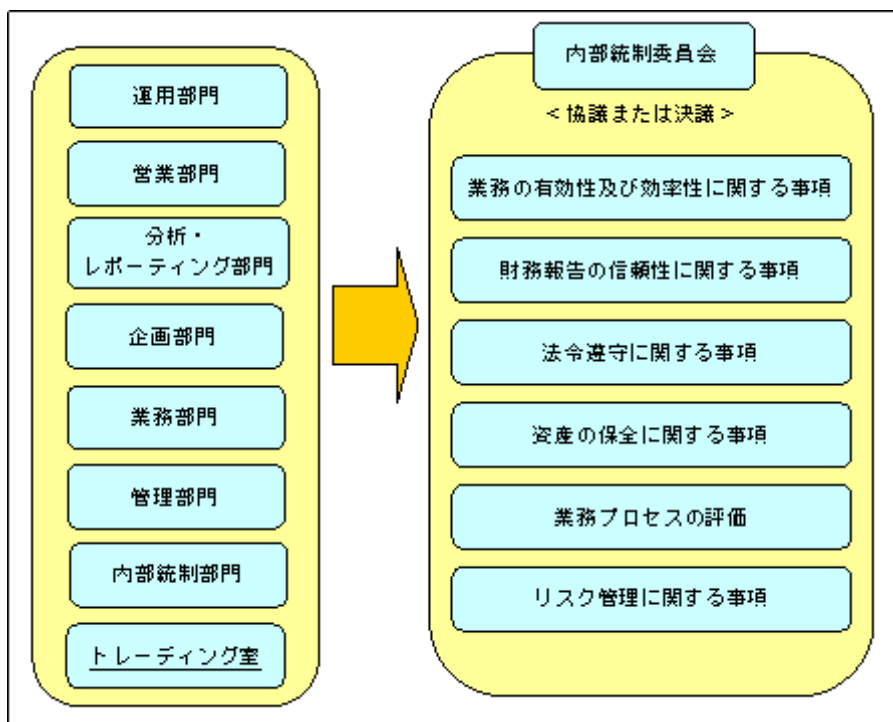


上記の管理体制は、平成22年7月31日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

< 訂正後 >

ファンドの運用状況につきましては、パフォーマンス分析・評価の結果を投資委員会に報告し、審議を行います。また、コンプライアンス上のリスク、当社の業務において発生しうるあらゆるリスクについて、原則として月に一度開催される内部統制委員会に報告されます。同委員会では上記リスク事項の確認や当社の対応、改善策等について協議または決議します。また、その内容は必要に応じて取締役会へ報告、提案されます。

なお、実務においては、各部門・室においてそれぞれの責任者のもと、日次ベースでリスク管理を綿密に行います。



上記の管理体制は、平成23年4月30日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

4 【手数料等及び税金】

(4) 【その他の手数料等】

< 訂正前 >

当ファンドの主要投資対象であるユーロ円債について、年0.35%程度の管理費用がかかります。

< 訂正後 >

当ファンドの主要投資対象であるパフォーマンス連動債について、年0.35%程度の管理費用がかかります。

5【運用状況】

以下は、平成23年4月28日現在の投資状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいい、「国・地域」は発行体の国籍を表示しております。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
社債券	イギリス	350,379,800	96.75
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		11,758,391	3.25
合計（純資産総額）		362,138,191	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国・地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿 価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	イギリス	社債券	12M JPY Note Linked to IDR Sov	362,000,000	97.64	353,487,850	96.79	350,379,800	96.75

種類別投資比率

種類	投資比率（％）
社債券	96.75
合計	96.75

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年4月28日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間	期	年月日	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第1特定期間	第1期	(平成22年11月22日)	460,589,904	463,837,100	0.9929	0.9999
	第2期	(平成22年12月22日)	482,706,523	486,268,867	0.9485	0.9555
	第3期	(平成23年1月24日)	451,110,992	454,697,580	0.8804	0.8874
	第4期	(平成23年2月22日)	456,725,154	460,194,118	0.9216	0.9286
	第5期	(平成23年3月22日)	456,317,486	459,745,716	0.9317	0.9387
		平成22年9月末日	133,460,548	-	1.0000	-
		平成22年10月末日	250,616,819	-	0.9801	-
		平成22年11月末日	491,977,783	-	0.9964	-
		平成22年12月末日	479,927,275	-	0.9429	-
		平成23年1月末日	462,168,849	-	0.8958	-

	平成23年2月末日	450,606,133	-	0.9080	-
	平成23年3月末日	473,242,267	-	0.9662	-
	平成23年4月末日	362,138,191	-	0.9789	-

【分配の推移】

特定期間	期	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	第1期	0.0070
	第2期	0.0070
	第3期	0.0070
	第4期	0.0070
	第5期	0.0070

【収益率の推移】

特定期間	期	収益率(%)
第1特定期間	第1期	0.0
	第2期	3.8
	第3期	6.4
	第4期	5.5
	第5期	1.9

(4) 【設定及び解約の実績】

特定期間	期	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	第1期	464,241,342	356,130
	第2期	54,698,989	9,677,834
	第3期	8,462,284	4,998,827
	第4期	8,095,322	24,898,784
	第5期	5,862,735	11,681,927

(注1) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報) 運用実績

運用実績

データ基準日：2011年3月31日現在

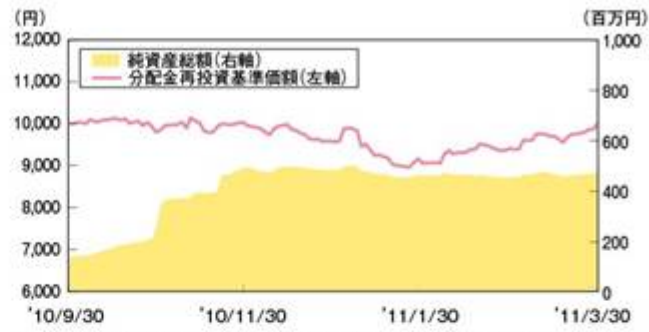
基準価額・純資産の推移

基準価額	9,662 円
純資産総額	473 百万円

分配の推移

決算期	分配金
第1期（平成22年11月22日）	70 円
第2期（平成22年12月22日）	70 円
第3期（平成23年1月24日）	70 円
第4期（平成23年2月22日）	70 円
第5期（平成23年3月22日）	70 円
設定来累計	350 円

*分配金は、1万口当たり、税引前の金額です。



*分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと仮定して算出しております。

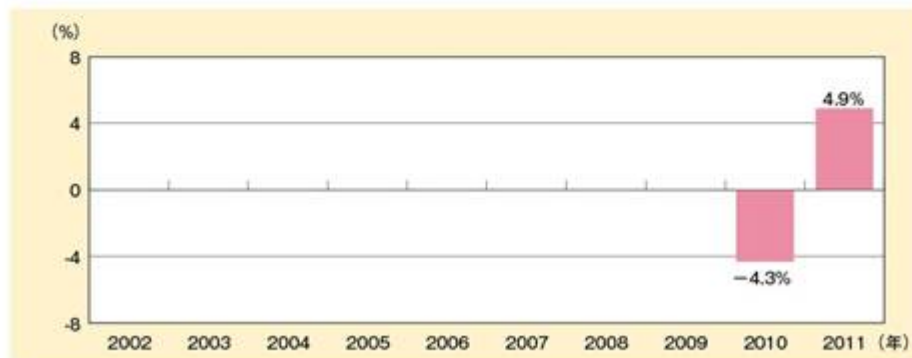
主要な資産の状況

ファンドの内訳	比率(%)
パフォーマンス連動債	94.9
現金等	5.1
合計	100.0

*ファンドの内訳は小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

DBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数(円建て)の状況			
特性			
平均最終利回り	8.81%		
平均残存期間	11.2 年		
平均デュレーション	6.2 年		
平均格付け	BB		
種別比率			
区分	比率(%)		
国債	100.0		
その他	0.0		
組入れ銘柄TOP10			
銘柄名	満期日	クーポン(%)	比率(%)
1 インドネシア国債	2025/9/15	11	7.14
2 インドネシア国債	2030/8/15	10.5	5.74
3 インドネシア国債	2021/6/15	12.8	5.07
4 インドネシア国債	2020/11/15	11	4.93
5 インドネシア国債	2015/6/15	9.5	4.92
6 インドネシア国債	2028/2/15	10	4.91
7 インドネシア国債	2024/9/15	10	4.56
8 インドネシア国債	2023/7/15	9.5	4.02
9 インドネシア国債	2031/7/15	9.5	3.92
10 インドネシア国債	2038/7/15	10.5	3.76

年間収益率の推移(暦年ベース)



*当ファンドにはベンチマークはありません。ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと仮定して算出しております。2010年は設定日(9月30日)から12月末までの収益率です。2011年は3月末までの収益率です。

※ファンドの過去の運用実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、当特定期間（平成22年9月30日から平成23年3月22日まで）については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により改正前の財務諸表等規則に基づき作成されております。
また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
なお、当ファンドの第1期の計算期間は、約款第36条の規定により、平成22年9月30日から平成22年11月22日までとしております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成22年9月30日から平成23年3月22日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

インドネシア債券ファンド（毎月分配型）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

		当期 (平成23年3月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		12,704,911
社債券		442,794,120
未収入金		9,116,900
未収利息		5,243,529
その他未収収益		86,201
流動資産合計		469,945,661
資産合計		469,945,661
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		3,428,230
未払解約金		9,599,352
未払受託者報酬		14,760
未払委託者報酬		405,828
その他未払費用		180,005
流動負債合計		13,628,175
負債合計		13,628,175
純資産の部		
元本等		
元本		489,747,170
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		33,429,684
（分配準備積立金）		4,698,070
元本等合計		456,317,486
純資産合計		456,317,486
負債純資産合計		469,945,661

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	当期 自 平成22年 9月30日 至 平成23年 3月22日
営業収益	
受取利息	23,271,293
有価証券売買等損益	34,961,882
その他収益	86,201
営業収益合計	11,604,388
営業費用	
受託者報酬	80,346
委託者報酬	2,209,374
その他費用	1,060,273
営業費用合計	3,349,993
営業損失（ ）	14,954,381
経常損失（ ）	14,954,381
当期純損失（ ）	14,954,381
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	717,801
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,256,659
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,256,659
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,720,839
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,720,839
分配金	17,293,322
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	33,429,684

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 自 平成22年 9月30日 至 平成23年 3月22日
有価証券の評価基準および評価方法	社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者の提供する価額等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	当期 (平成23年 3月22日現在)
1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加 設定元本額および期中一部解約元本額	
期首元本額	133,460,000円
期中追加設定元本額	407,900,672円
期中一部解約元本額	51,613,502円
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は 33,429,684円であります。
3. 特定期間末日における受益権の総数	489,747,170口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	当期 自 平成22年 9月30日 至 平成23年 3月22日
分配金の計算過程	(平成22年 9月30日から平成22年11月22日までの計算期間)
費用控除後の配当等収益額	2,930,730円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	0円
収益調整金額	1,805,631円
分配準備積立金額	0円
当ファンドの分配対象収益額	4,736,361円
当ファンドの期末残存口数	463,885,212口
1万口当たり収益分配対象額	102.09円
1万口当たり分配金額	70.00円
収益分配金金額	3,247,196円
	(平成22年11月23日から平成22年12月22日までの計算期間)
費用控除後の配当等収益額	4,076,169円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	0円
収益調整金額	520,009円
分配準備積立金額	1,294,930円
当ファンドの分配対象収益額	5,891,108円
当ファンドの期末残存口数	508,906,367口
1万口当たり収益分配対象額	115.74円
1万口当たり分配金額	70.00円
収益分配金金額	3,562,344円
	(平成22年12月23日から平成23年 1月24日までの計算期間)
費用控除後の配当等収益額	4,574,313円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	0円
収益調整金額	605,731円
分配準備積立金額	1,794,577円

当ファンドの分配対象収益額	6,974,621円
当ファンドの期末残存口数	512,369,824口
1万口当たり収益分配対象額	136.11円
1万口当たり分配金額	70.00円
収益分配金金額	3,586,588円
	(平成23年1月25日から平成23年2月22日までの計算期間)
費用控除後の配当等収益額	4,466,823円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	0円
収益調整金額	636,587円
分配準備積立金額	2,661,460円
当ファンドの分配対象収益額	7,764,870円
当ファンドの期末残存口数	495,566,362口
1万口当たり収益分配対象額	156.67円
1万口当たり分配金額	70.00円
収益分配金金額	3,468,964円
	(平成23年2月23日から平成23年3月22日までの計算期間)
費用控除後の配当等収益額	4,541,418円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	0円
収益調整金額	698,367円
分配準備積立金額	3,584,882円
当ファンドの分配対象収益額	8,824,667円
当ファンドの期末残存口数	489,747,170口
1万口当たり収益分配対象額	180.16円
1万口当たり分配金額	70.00円
収益分配金金額	3,428,230円

(金融商品に関する注記)

項目	当期
	自 平成22年9月30日 至 平成23年3月22日
1. 金融商品の状況に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 ・金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(有価証券関係に関する注記)」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 ・金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においてはリスク管理に関する委員会を設け、信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニタリングを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への管理を行っております。 ・金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。 ・ 時価の算定方法 社債券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
-------------------	---

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種類	当期 自 平成22年9月30日 至 平成23年3月22日
	損益に含まれた評価差額(円)
社債券	4,125,920
合計	4,125,920

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

項目	当期 (平成23年3月22日現在)
1口当たり純資産の額 (1万口当たり)	0.9317円 (9,317円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	日本円	12M JPY Note Linked to IDR Sov	482,000,000	442,794,120	
合計			482,000,000	442,794,120	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下は、平成23年4月28日現在のファンドの純資産額計算書です。

【純資産額計算書】

資産総額	409,975,625円
負債総額	47,837,434円
純資産総額(-)	362,138,191円
発行済数量	369,939,722口
1口当たり純資産額(/)	0.9789円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

< 訂正前 >

平成22年7月31日現在の委託会社の資本金の額：	1,155,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	6,400株
発行済株式総数：	4,600株
最近5年間における資本金の額の増減：	平成17年11月29日に25,000,000円の増資 平成18年12月7日に150,000,000円の増資 平成19年11月30日に250,000,000円の増資 平成21年11月30日に125,000,000円の増資

< 訂正後 >

平成23年4月30日現在の委託会社の資本金の額：	1,155,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	6,400株
発行済株式総数：	4,600株
最近5年間における資本金の額の増減：	平成18年12月7日に150,000,000円の増資 平成19年11月30日に250,000,000円の増資 平成21年11月30日に125,000,000円の増資

(2) 委託会社等の機構

< 訂正前 >

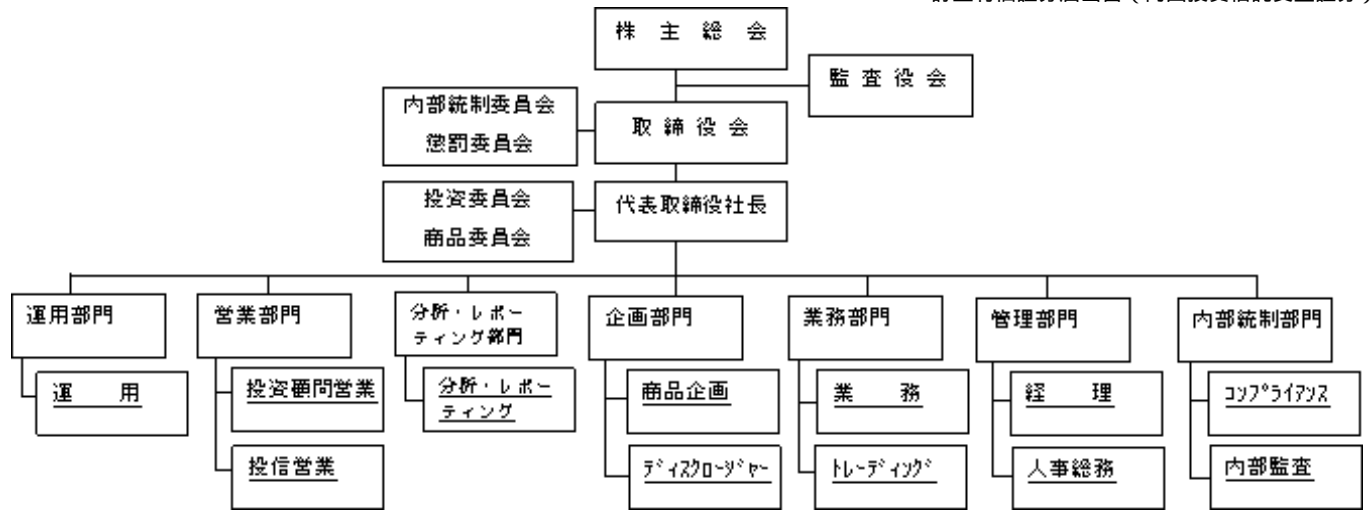
平成22年7月31日現在、委託会社の機構は次の通りとなっております。委託会社の取締役は3名以上5名以内、監査役は3名以上4名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠又は増員により選任された取締役の任期は、退任した取締役または他の在任取締役の任期の満了すべき時までとします。委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議により会長、社長、副社長、専務取締役および常務取締役を選任することができます。

< 訂正後 >

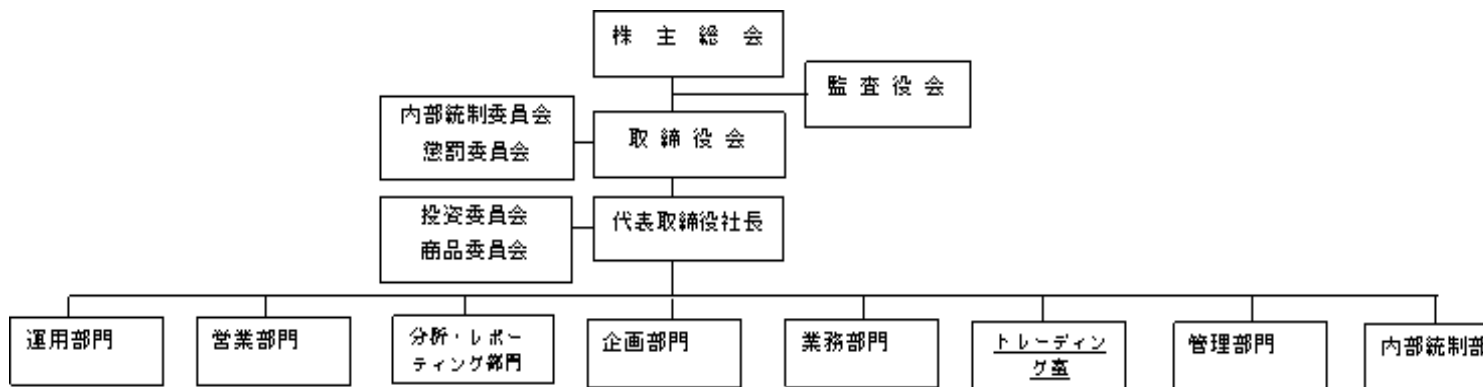
平成23年4月30日現在、委託会社の機構は次の通りとなっております。委託会社の取締役は3名以上5名以内、監査役は3名以上4名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠又は増員により選任された取締役の任期は、退任した取締役または他の在任取締役の任期の満了すべき時までとします。委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議により会長、社長、副社長、専務取締役および常務取締役を選任することができます。

組織図

< 訂正前 >



<訂正後>



2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年7月30日現在、委託会社が、運用する投資信託（総ファンド数53本、純資産総額79,632百万円。ただし、親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	51	78,962
単位型株式投資信託	2	670
合計	53	79,632

純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

平成23年4月28日現在、委託会社が、運用する投資信託（総ファンド数53本、純資産総額73,716百万円、ただし、親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	49	68,735
単位型株式投資信託	4	4,980
合計	53	73,716

純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<追加>

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるユナイテッド投信投資顧問株式会社（以下「当社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第12期中間会計期間末 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		286,786
関係会社短期貸付金		50,000
前払費用		11,739
未収入金		1,161
未収委託者報酬		117,014
未収収益		49,352
立替金		29,079
流動資産合計		545,133
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	*1	8,026
器具備品（純額）	*1	2,484
リース資産（純額）	*1	777
有形固定資産合計		11,288
無形固定資産		
ソフトウェア		2,793
電話加入権		1,294
無形固定資産合計		4,088
投資その他の資産		
破産更生債権等		2,459
長期差入保証金		21,878
長期前払費用		1,394
貸倒引当金		2,459
投資その他の資産合計		23,272
固定資産合計		38,649
資産合計		583,782
負債の部		
流動負債		
預り金		9,423
未払金		22,121
未払手数料		47,026
リース債務		606
未払費用		2,438
未払委託調査費		71,877

未払法人税等	1,864
未払消費税等	1,838
前受収益	815
流動負債合計	158,012
固定負債	
リース債務	247
長期前受収益	2,368
固定負債合計	2,615
負債合計	160,628
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,155,000
資本剰余金	
資本準備金	125,000
資本剰余金合計	125,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	856,845
利益剰余金合計	856,845
株主資本合計	423,154
純資産合計	423,154
負債・純資産合計	583,782

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

第12期中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	300,732
投資助言報酬	2,516
運用受託報酬	93,862
投資兼業報酬	2,296
営業収益合計	399,407
営業費用	
支払手数料	114,699
広告宣伝費	1,574
調査費	28,316
委託調査費	89,401
図書費	363
委託計算費	1,019
通信費	2,230
印刷費	2,308
諸会費	1,334
営業費用合計	241,247
一般管理費	
給料・手当	140,123
役員報酬	9,000
租税公課	1,643
不動産賃借料	17,035
退職給付費用	4,565
固定資産減価償却費	*2 1,700
消耗器具備品費	2,263
機器賃借料	27,193

法律専門家報酬		1,206
新人採用費		6,747
諸経費		50,672
一般管理費合計		262,150
営業損失		103,990
営業外収益		
受取利息		645
その他営業外収益		4
営業外収益合計		649
営業外費用		
支払利息		21
その他営業外費用	*1	184
営業外費用合計		206
経常損失		103,546
特別利益		
賞与引当金戻入額		2,240
特別利益合計		2,240
特別損失		
特別退職加算金		362
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		794
特別損失合計		1,156
税引前中間純損失		102,462
法人税、住民税及び事業税		475
中間純損失		102,937

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第12期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	1,155,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,155,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	125,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	125,000
資本剰余金合計	
前期末残高	125,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	125,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	753,907
当中間期変動額	
中間純損失	102,937
当中間期変動額合計	102,937

当中間期末残高	856,845
利益剰余金合計	
前期末残高	753,907
当中間期変動額	
中間純損失	102,937
当中間期変動額合計	102,937
当中間期末残高	856,845
株主資本合計	
前期末残高	526,092
当中間期変動額	
中間純損失	102,937
当中間期変動額合計	102,937
当中間期末残高	423,154
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1
当中間期変動額合計	1
当中間期末残高	-
純資産合計	
前期末残高	526,090
当中間期変動額	
当中間純損失	102,935
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1
当中間期変動額合計	102,934
当中間期末残高	423,154

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項 目	第12期中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 主に定率法を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
2. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額と貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

第12期中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当中間会計期間の営業損失及び経常損失は88千円、税引前中間純損失は882千円それぞれ増加しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第12期中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。	
建物附属設備	13,397千円
器具備品	6,689千円
リース資産	1,371千円

(中間損益計算書関係)

第12期中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)

*1	その他営業外費用は、次の通りであります。	
	業務処理過誤により発生した費用	105千円
	立替印刷費誤算回収不能額	79千円
*2	固定資産の減価償却実施額は、次の通りであります。	
	有形固定資産	1,296千円
	無形固定資産	404千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第12期中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,600			4,600
合計	4,600			4,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第12期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
ファイナンス・リース取引 (借主側)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
リース資産の内容	
有形固定資産	
器具備品	
リース資産の減価償却の方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	286,786	286,786	-
(2) 関係会社短期貸付金	50,000	50,000	-
(3) 未収委託者報酬	117,014	117,014	-

(4) 未収収益	49,352	49,352	-
資産計	503,153	503,153	-
(1) 未払手数料	47,026	47,026	-
(2) 未払委託調査費	71,877	71,877	-
負債計	118,903	118,903	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 関係会社短期貸付金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負債 (1) 未払手数料、(2) 未払委託調査費

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項ありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項ありません。

(資産除去債務関係)

<p>第12期中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月 30日)</p>
<p>1. 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 資産除去債務の中間貸借対照表計上額の長期差入保証金の金額は、前会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。 当社は、本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。 なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。</p>
<p>2. 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上していないもの 該当事項ありません。</p>

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

中間損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

委託者報酬

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

投資助言報酬、運用受託報酬及び投資兼業報酬

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
15,519	51,487	31,668	98,675

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
Japan Asia Securities Limited	49,780	-

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

第12期中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月 30日)	
1株当たり純資産額	91,990円07銭
1株当たり中間純損失金額	22,377円78銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 第12期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）における1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間損益計算上の中間純損失	102,937千円
普通株式に係る中間純損失	102,937千円
普通株式に帰属しない金額の内訳	該当事項はありません。
期中平均株式数	4,600株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（平成22年3月31日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 10,000百万円（平成22年3月31日現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき、信託業務を営んでいます。

<訂正後>

(1) 受託会社

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（平成23年3月31日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 10,000百万円（平成23年3月31日現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき、信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

<訂正前>

名称	資本金の額 （平成22年9月30日現在）	事業の内容
木村証券株式会社	500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三田証券株式会社	500百万円	
今村証券株式会社	500百万円	
ニュース証券株式会社	877百万円	
西村証券株式会社	500百万円	
株式会社SBI証券	47,933百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ドイツ証券株式会社	72,728百万円	
おきなわ証券株式会社	628百万円	
八十二証券株式会社	800百万円	

八十二証券株式会社は、平成23年1月5日より取扱いを開始する予定です。

< 訂正後 >

名称	資本金の額 (平成23年3月31日現在)	事業の内容
木村証券株式会社	500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三田証券株式会社	500百万円	
今村証券株式会社	500百万円	
ニュース証券株式会社	877百万円	
西村証券株式会社	500百万円	
株式会社SBI証券	47,933百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ドイツ証券株式会社	72,728百万円	
おきなわ証券株式会社	628百万円	
八十二証券株式会社	800百万円	

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

ユナイテッド投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小西 文夫	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	三宅 孝典	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインドネシア債券ファンド（毎月分配型）の平成22年9月30日から平成23年3月22日までの第1特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インドネシア債券ファンド（毎月分配型）の平成23年3月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ユナイテッド投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月10日

ユナイテッド投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小西 文夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三宅 孝典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユナイテッド投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド投信投資顧問株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。